

水道局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和7年12月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問い合わせ	相談	その他	合計
0	37	146	95	112,504	0	0	112,782

◆寄せられた都民の声と都の対応事例について（1件）

【お問い合わせ】

〈水道料金・下水道料金基本料金等の免除措置について〉
精神障害手帳を持っています。水道基本料金の減額措置はありますか。

〈対応〉

日頃より、東京都水道局の事業にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

東京都水道局では、東京都給水条例及び東京都下水道条例に基づき、

以下に該当されるお客さまに対し、水道料金及び下水道料金の基本料金等の免除措置を行っております。

◎生活保護法による生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助又は介護扶助を受給されている場合

◎児童扶養手当を受給されている場合

◎特別児童扶養手当を受給されている場合

◎中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律等による生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付又は介護支援給付を受給されている場合

◎東日本大震災により居住継続が困難となった被災者及び福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域等からの避難者の場合

従いまして、障がい者を対象とした料金の減免制度はございませんので、ご理解のほどお願いいたします。

水道料金・下水道料金基本料金等の免除措置については、水道局ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/ryokin/genmen>